

を設置し、付託の上、審査していただきます。

次に、日程第24、請願第5号 政府備蓄米をルールに基づき買入れることを求める請願書及び日程第25、請願第6号 日米FTA反対、農家経営の危機打開を求める請願書の請願2件につきましては、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託して、審査していただきます。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、9月4日、7日の2日間とし、このたびの質問者は10名の予定ですので、第1日目5名、第2日目5名といたします。

なお、一般質問発言通告書は質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。決算総括質疑発言通告の締め切りは9月9日、予算総括質疑発言通告の締め切りは9月11日、討論発言通告の締め切りは9月16日といたします。

なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○町田義昭議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から18日までの18日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成21年第6回市議会定例会会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

### 日程第3 報告第6号 平成20年度決算に基づく健全化判断比率の報

### 告について

### 日程第4 報告第7号 平成20年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○町田義昭議長 それでは、日程第3、報告第6号 平成20年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第7号 平成20年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第6号 平成20年度決算に基づく健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じませんでしたので、数値の計上はございませんでした。実質公債費比率につきましては23.0%、将来負担比率につきましては198.1%となっておりますが、それぞれ国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

次に、報告第7号 平成20年度決算に基づく公営企業の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

公営企業の資金不足比率につきましては、長井市水道事業会計、長井市公共下水道事業特別会計、長井市農業集落排水事業特別会計及び長井市浄化槽事業特別会計において資金不足額は生じませんでしたので、各会計ともに資金不足

+

比率に数値の計上はございませんでした。したがって、国で定めております経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○町田義昭議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

## 日程第5 認第1号 平成20年度 長井市歳入歳出決算認定について外 18件

○町田義昭議長 日程第5、認第1号 平成20年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第23、議案第87号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの19件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 認第1号 平成20年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げますのでございます。

平成20年度は、前年10月に一部改正されました「長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～」に沿い、これまで推進してまいりました行財政改革の取り組みをより確かなものにするため、本年度を「財政健全化に向けた正念場」と位置づけ、経済の停滞、人口の減少等の厳しい課題の中にあっても市民生活の目線に立ち、上杉鷹山公の藩政改革の基本精神である

「三助」の精神を大事にして諸施策を進めてまいりました。

このような状況の中で選択と集中を徹底し、経費の削減や効率的な投資に努めながら、実施計画に掲げられている事務事業に可能な限り取り組み、市民福祉の向上を図ってきたところでありますが、本年度は後期高齢者医療広域連合への負担や妊産婦健康診査の公費負担の拡大など、福祉医療面での充実や市民との協働、業務の効率化などを図るため、文教の杜ながいに指定管理者を導入したほか、土地開発公社経営健全化計画として道路及び建設機械置き場等用地の買い取りや公債費の繰り上げ償還など、財政の健全化に向けた取り組みが図られたことにつきましても、市民の皆様を始め議員の皆様方のご理解とご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

なお、本年度の事業の実施状況につきましては、平成20年度主要な施策の成果報告書に取りまとめをいたしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

それでは、平成20年度長井市歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入決算額は前年度対比1.5%増の110億5,045万478円で、歳出決算額は前年度対比1.5%増の108億246万4,373円となり、歳入歳出差し引き残額2億4,798万6,105円を翌年度に繰り越しをいたしたところでございます。そのうち繰越明許費繰越額は212万3,736円であります。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入は国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金などが主なものとなっており、歳入合計は前年度対比7.4%減の26億1,676万9,809円となりました。

歳出につきましては、保険給付費や後期高齢者支援金等、共同事業拠出金などが主なもので、

歳出合計は前年度対比4.0%減の25億6,181万5,866円となり、差し引き残額5,495万3,943円を翌年度に繰り越しをいたしましたところでございます。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、歳入合計は22億9,963万1,445円となり、使用料、繰入金、市債などが主な収入となっております。歳出につきましては、污水管路布設工事費、公債費などが主な支出となっております。歳出合計は22億9,907万4,383円となり、差し引き残額55万7,062円を翌年度に繰り越しをいたしました。

なお、本年度も繰り上げ償還を実施いたしましたことから、市債及び公債費が増加しております。

老人保健医療費給付事業特別会計につきましては、後期高齢者医療が分離されたことから大幅な会計規模の減となっております。歳入は支払基金交付金、国庫支出金などで、歳入合計は前年度対比90.1%減の2億7,040万7,553円となり、歳出につきましては医療諸費が主な支出でございます。歳出合計は前年度対比89.4%減の2億8,772万3,305円となり、歳入歳出差し引き歳入不足額1,731万5,752円を翌年度より繰り上げ充用いたしております。

山形鉄道運営助成事業特別会計につきましては、歳入は分担金及び負担金と繰入金が主な収入となっております。歳出は山形鉄道助成費と積立金などとなっております。歳入歳出同額の1億4,177万103円で決算をいたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入は使用料及び一般会計からの繰入金、市債などとなっております。歳入合計は1億7,611万5,309円でございます。歳出といたしましては、排水施設運営費及び公債費が主なものであり、歳出合計は1億7,554万4,349円で、歳入歳出差し引き残額57万960円を翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入の主なものは療養費交付金や繰入金となっております。歳入合計は1,781万8,804円となり、歳出合計は事業費で1,771万9,178円となりましたことから、歳入歳出差し引き残額9万9,626円を翌年度に繰り越しをいたしました。

介護保険特別会計につきましては、歳入は介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金などが主なものとなっております。歳入合計は24億8,102万8,127円となりました。歳出といたしましては、介護サービス等諸費などの保険給付費が主なものでありますが、地域支援事業費が伸びましたことや基金積み立てを行ったことから、歳出合計は23億9,706万5,009円となりまして、歳入歳出差し引き残額8,396万3,118円を翌年度に繰り越しをいたしました。

浄化槽事業特別会計につきましては、歳入の主なものは分担金、使用料、国庫支出金及び市債などで、歳入合計は1億327万4,211円となっております。歳出の主なものは浄化槽設置工事費であり、歳出合計は1億276万8,426円となりましたことから、歳入歳出差し引き残額50万5,785円を翌年度に繰り越しをいたしました。

用地特別会計につきましては、歳入は一般会計からの繰入金でありまして、歳出は公債費のみとなっております。歳入歳出同額の421万1,200円で決算をいたしました。

次に、本年度より始まりました後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入は主に後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金であり、歳入合計は2億4,966万2,727円となっております。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で歳出合計は2億4,512万8,227円となりましたことから、歳入歳出差し引き残額453万4,500円を翌年度に繰り越しをいたしました。

最後になりますが、定額給付金給付事業特別会計につきましては、歳入は国庫支出金4億

+

8,893万6,000円で、歳出は主に定額給付金給付事業費で、歳出合計は2億7,489万393円となりましたが、歳入歳出差し引き残額2億1,404万5,607円を全額、繰越明許費繰越額といたしました。

なお、詳細につきましては、後日、一般会計につきましては会計管理者から、また特別会計につきましては主管課長からご説明を申し上げますので、概要についてご説明を申し上げたところでございます。

次に、認第2号 平成20年度長井市水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、将来とも安定した水の給水体制を確保するため、引き続き第4次拡張事業として長井ダム水源開発整備事業の推進を図り、清水町浄配水場更新事業では平成19年度から3カ年計画で実施してまいりまして、工事が順調に運び、本年3月から一部完成施設の稼働を開始しております。また、石綿セメント管更新事業では、進捗率83.6%に達するなど水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。

これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様を始め、市民の皆様方のご協力のたまものと深く感謝申し上げますのでございます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は6億6,176万6,723円、支出決算額は6億3,410万8,763円でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は5億4,588万5,950円、支出決算額は10億5,484万9,459円となり、資本的支出額に不足する額5億896万3,509円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金をもって補てんをいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算に

おきまして、営業収益は6億2,756万9,682円、営業費用は4億9,399万1,002円、営業外収益及び営業外費用を含めた当年度純利益は、286万1,078円の黒字決算となったところでございます。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げたところでございます。

以上のとおりでございますが、監査委員より別冊のとおり決算審査意見書をいただいております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいり所存でございますので、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第71号 市道街路樹の幹折れによる車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、市が管理する市道街路樹の幹折れを原因とする車両損傷事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、ご提案申し上げますのでございます。

議案第72号 長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、雇用保険法等の一部を改正する法律が施行され、地方公務員災害補償法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うためご提案申し上げますのでございます。

議案第73号 長井市国民健康保険給付基金の設置管理処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、平成20年4月の医療制度改正及び平成21年度分の老人保健拠出金の額の確定により、所要の改正を行うためご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第74号 長井市児童センター設置

条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、指定管理者制度を導入するに当たり、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

議案第75号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産に係る出産育児一時金を4万円加算し支給するため、ご提案申し上げます。

議案第76号 長井市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、指定管理者制度を導入するに当たり、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

議案第77号 長井市勤労者テニスコート設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、指定管理者制度を導入するに当たり、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

次に、議案第78号 平成21年度長井市一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億3,099万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ112億5,521万1,000円といたすものでございます。

このたびの補正の歳出につきましては、主なものといたしまして、財政調整基金積立金1億円、文教の杜運営基金繰出金3,900万円、子育て応援特別手当2,664万円、山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費1,744万円などを追加いたすものでございます。

また、歳入につきましては、主なものとした

しまして、前年度繰越金1億7,569万1,000円、地域活力基盤創造交付金6,442万円、山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金1,744万円などを追加いたし、市債の発行を抑制し財政の健全化を図るため、公的資金借換債7,300万円、民間資金借換債2,330万円を減額いたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、表のとおり変更するものでございます。

議案第79号 平成21年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,055万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,655万8,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、平成21年10月1日より出産育児一時金の引き上げによるもの及び過年度分の退職者医療療養給付費交付金、高齢者医療制度事業費補助金の額の確定による償還金の増額と、それに伴う歳入及び過年度分療養給付費負担金の額の確定による補正でございます。

議案第80号 平成21年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から886万8,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億3,956万2,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、歳出につきましては、人事異動に伴う人件費及び長期債償還利子の減額を行うとともに、公共下水道事業の単独事業費の組み替えをいたすものでございます。

次に、議案第81号 平成21年度長井市老人保

+

健医療費給付事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に54万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,900万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、平成20年度分の医療給付費等の確定に伴う支払基金交付金の償還金及び過年度分国庫負担金を増額いたすものでございます。

議案第82号 平成21年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に262万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,510万円といたすものでございます。

補正の内容といたしましては、人事異動に伴う人件費及び今泉地区農業集落排水処理施設機器の故障による修繕料の増額を行うとともに、長期債償還利子を減額いたすものでございます。

なお、財源といたしましては、一般会計繰入金をもって充てるものでございます。

議案第83号 平成21年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に175万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,073万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、職員を1名増加したことに伴う人件費分を増額いたすものでございます。

次に、議案第84号 平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,240万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億3,204

万3,000円といたすものでございます。

補正の内容につきましては、平成20年度介護給付費国庫負担金、介護給付費支払基金交付金、地域支援事業交付金及び地域支援事業支援交付金が確定したことに伴う返還金及び過年度分介護保険料払戻金をそれぞれ補正するものでございます。

なお、財源といたしましては、繰越金をもって充てるものでございます。

議案第85号 平成21年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から439万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,201万4,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入といたしましては一般会計繰入金を減額し、歳出では人事異動に係る人件費等を減額いたすものでございます。

議案第86号 平成21年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に453万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,300万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、本特別会計と後期高齢者医療広域連合特別会計の会計処理年度の相違によるもので、平成20年度賦課分で平成21年4月及び5月に徴収した保険料は、本特別会計では平成20年度の収入に、後期高齢者医療広域連合特別会計では平成21年度の収入になるため、繰り越しの処理を行い、納付するための所要額を計上いたすものでございます。

次に、議案第87号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

このたびの補正は、主なものとして、人事異動及び共済費の掛金・負担金率の変更に伴い、人件費を増額するとともに国の環境対応車への買い換え・購入に対する補助制度を活用し、老朽化車両の買い換えを行うため、車両購入費を増額いたすものでございます。

補正の内容でございますが、第2条につきましては、第1款水道事業費用を191万5,000円増額し、第3条では、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、第1款資本的支出を401万1,000円増額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より認第1号及び認第2号の決算2件についての監査の報告を求めます。

飯田武志監査委員。

(飯田武志監査委員登壇)

○飯田武志監査委員 監査委員を代表し、平成20年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに関係職員の説明を聴取する方法によって処理の適法性、計数の正確性などに主眼をおいて審査いたしました。

その結果、各会計の決算及び附属書類について計数及び予算の執行等は適正なものと認めました。

水道事業につきましても、地方公営企業法第3条の基本原則に従い、適正に処理されているかを重点に決算報告書及び財務諸表をもとに経

営成績及び財政状況について審査いたしました。

その結果、決算書及び附属書類は経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算について特徴的な点について述べたいと思います。

まず初めに、一般会計及び特別会計であります。その概要です。

本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入199億7万6,000円、歳出193億1,017万5,000円で、歳入歳出差し引き残額5億8,990万1,000円から翌年度へ繰り越すべき財源2億1,616万9,000円を差し引いた実質収支は3億7,373万2,000円の黒字となっております。

単年度収支では、一般会計で1,306万1,000円の黒字となりましたが、特別会計で7,977万7,000円の赤字となったことから、総計では6,671万6,000円の赤字となりました。

次に、決算の状況です。

一般会計の歳入は110億5,045万円で、前年度に比べ1億6,714万4,000円増加しております。これは主に市税、地方交付税、地方特例交付金、国庫支出金、繰越金、市債などで増加したことによるもので、地方譲与税、配当割交付金、地方消費税交付金などは減少しました。

その結果、自主財源の構成比は39.1%で、前年度より1.1ポイント低下し、40%を割ってしまいました。

自主財源の根幹となる市税収入は33億9,179万8,000円で、市民税、軽自動車税が増加したため固定資産税、市たばこ税、入湯税、都市計画税が減少したものの、市税全体では598万1,000円の増加となっております。

一般会計の歳出は108億246万4,000円で、前年度に比べ1億5,758万1,000円増加しております。これは主に総務費、民生費、商工費、公債費などの増加によるもので、衛生費、労働費、農林水産業費、教育費などは減少しました。ま

+

た、災害復旧費と諸支出金は皆減いたしました。

次に、一般会計を性質別経費で見えますと、退職者不補充による職員減、特別職及び一般職の給与や手当の削減などにより人件費全体で1億3,446万4,000円減少、物件費も後期高齢者医療制度に係る電算システムの開発委託が終了したことなどにより2,093万4,000円の減少となっております。

扶助費は保育園の運営負担金や生活保護費の減少などにより1,374万7,000円の減少、維持補修費も少雪による道路除雪経費の減少により全体で3,725万8,000円減少しております。

投資的経費は、白ゆり保育園施設整備補助金、臨時地方道整備事業などが増加したものの、強い農業づくり交付金事業、まちづくり交付金事業、農林及び土木の県営事業負担金、災害復旧事業費などの減少により、全体で6,042万4,000円の減少となっております。

公債費は、古代の丘整備事業債や文教の杜整備事業債などの大型事業の償還が終了したことによる減少はあるものの、公的資金補償金免除繰上償還による長期債の元金償還がふえたことなどにより、全体では増加しております。

積立金は、財政調整基金に新たに1億円を積み立てたほか、新設された地域活性化生活対策基金へ4,490万円の積み立てを行った結果、1億4,567万4,000円増加しました。

繰出金は、山形県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金などの増加などにより、2億1,484万4,000円の増加となりました。

なお、公共下水道事業特別会計への繰出金は、特別会計の中でも突出して多額の5億6,671万3,000円であります。

次に、収入未済額と収納対策に触れます。

当年度の一般会計の収入未済額は2億8,341万9,000円で、前年度に比べ820万6,000円に増加しております。調定額に対する収入率は、前年度と同率の97.3%でした。なお、一般会計の

うち市税の収納率は92.5%で、こちらも前年度と同率でありました。

市税等への収入率向上のため、収納率向上対策本部の活動として今年度新たに給与所得者の特別徴収未実施事業所に対し、特別徴収の切りかえ推進に加え、昨年度に引き続き口座振替加入促進の取り組みを行いました。また、金額にして1,500万円の換価に結びついた債権差し押さへの徹底が目立った成果となりました。

厳しさを増す経済不況下で収入未済額の増加が予想されますが、これらの取り組みは即座に実績が上がるものではないとしても、収納率向上には有効と思われまますので、今後とも鋭意取り組んでいただきたいと思います。

引き続き、特別会計に触れます。

特別会計の歳入は、11会計の合計88億4,962万5,000円で、前年度に比べ19億1,165万1,000円減少しております。

一般会計からの繰入金は、10会計合計で12億1,515万3,000円で、前年度と比べ1億6,989万3,000円減少しております。

これは主に公共下水道事業特別会計で441万3,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計で267万円、介護保険特別会計で1,248万9,000円、後期高齢者医療特別会計で9,038万2,000円増加しましたが、老人保健医療費給付事業特別会計で1億9,821万6,000円、国民健康保険特別会計で2,687万9,000円減少したことによるものであります。

その結果、特別会計の歳入における一般会計からの繰入金の占める割合は0.8ポイント上がり、13.7%になり、一般会計に頼る経営状況に大きな変化はありません。

次に、歳出は85億771万円で、前年度に比べ20億4,591万9,000円減少しております。

各会計のうち、減少しているものは6会計で、老人保健医療費給付事業特別会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共

下水道事業特別会計、訪問看護事業特別会計、物品調達特別会計であります。なお、物品調達特別会計は平成19年度をもって廃止されました。

一方、増加したものは山形鉄道運営助成事業特別会計、介護保険特別会計、それと平成20年度に新設されました後期高齢者医療特別会計、定額給付金給付事業特別会計であります。

その結果、総合計に占める特別会計の割合は44.1%となり、前年度より5.7ポイント低くなっております。しかし、一般会計と特別会計の歳出決算額には各会計相互間の繰入・繰出金として12億2,893万3,000円が重複計上されておりますので、これらを勘案しますと、純計決算額に占める特別会計の割合は47%となっております。

次に、収入未済額に触れます。

特別会計の収入未済額は、全体で2億7,974万3,000円となり、2,328万3,000円増加しております。特に国民健康保険税の収入未済額は2億5,218万9,000円で全体の90%を占め、この額は市税の収入未済額に迫るものであります。一方、不納欠損額も全体で1,417万7,000円に上がり、市財政には大きな損失であります。

一般会計同様、まずは現年度分の新たな未収金を発生させないことが、ひいては不納欠損金を生まないための最善策と考えられますことから、一層の実効性ある収納に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、特別会計の現状と課題について触れます。

特別会計は、一般会計よりも注目度が低く、見過ごされがちであります。必ずしもすべてが健全な財政運営がなされているとは言えません。市債残高も19年度から逆転し、当年度は特別会計が123億1,000万円強、一般会計117億4,000万円強となっております。特別会計の一部は、自主財源不足分が一般会計から繰入金という名目で補てんされるために、見えにくくな

っております。長井市のここ10年間で平成11年度から20年度までですが、特別会計の累計繰出金を見ますと、138億円強にもなっており、決して小さな数字ではありません。また、特別会計の一般会計への依存度が13%超えであることを考えると、安心してはおられないと思っております。多額の収入未済額を持つ国民健康保険特別会計と公共下水道事業特別会計は、特に留意が必要であります。

その一つ、公共下水道事業特別会計の累計繰入金はここ10年間で67億円になりますが、それでもまだ健全な財務状況とは言えません。当年度も歳入22億9,963万円の約4分の1は繰入金5億6,671万円であります。加えて長期債償還利子3億267万円を事業収益金でやっと賄う状況であります。さらに加えて収入未済額も1,258万8,000円あります。歳入増につながる水洗化率の向上に努めていただきたいと思っております。

いずれの特別会計事業も市民生活の基盤をなすものであり、より一層健全な財政運営を目指してほしいと思っております。

では、財政状況はどうかといいますと、普通会計における財政状況を見ますと、起債制限比率は15.0%で前年度に比べ0.1ポイント上がっているもの、財政力指数は0.474で前年度に比べ0.008ポイント上がり、公債費比率は17%で前年度に比べ1.3ポイント下がるなど、わずかながら改善されているものも見受けられますが、一方、経常収支比率は97.6%であり、財政状況は依然として硬直していることには変わりはありません。なお、特定目的基金へ繰り戻しを行い、かつ財政調整基金に新規1億円を積み立てるなど、基金の枯渇状態が幾分改善されました。

ご案内のように長井市においては、新たに平成18年度から22年度を実施期間として「長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～」を策定し、引き続き行財政改革に取り組んでいるところであります。その結果、民間委託の推

+

進を始めとした事務事業の見直し、人件費等の削減、建設事業費の抑制、繰り上げ償還など経費削減の効果が歳出面にあらわれております。しかし、昨今の経済情勢の下降により市税収入の減少が予想され、財政状況は引き続き厳しい状況が続くと思われまます。そのため、今後とも事務の効率化、市税等の収納率向上に努めながら、行財政基盤を強固なものとし、健全な財政、行財政運営が必要であると思ひます。

次に、水道事業会計に移ります。

まず、20年度の事業概要から述べさせていただきます。まちづくりの基本である第4次長井市総合計画及び第4次拡張事業水道施設整備基本計画に基づき、安全で良質な水道水の安定供給と経営効率化を図るため、引き続き老朽管の布設替えや配水施設等の整備事業が行われております。

本年度実施された建設改良事業費の主なものは清水町浄配水場更新事業費1億5,073万4,000円、石綿セメント管更新事業費1億9,119万5,000円、配水管布設整備工事費6,293万1,000円などでありまます。

次に、決算の状況です。

収益的収支のうち、事業収益は6億3,072万9,000円で、前年度に比べ1,556万4,000円減少してあります。これは、主に収益の根幹となる給水収益において1,402万7,000円減少したことによりまます。

事業費用は、6億2,786万8,000円で468万6,000円減少となりましたが、これは主に業務及び総係費や資産減耗費で増加したものの、支払利息などで減少したことによりまます。企業債支払利息が前年度に比べ減少しているとはいえ、支払利息、減価償却費、資産減耗費で合わせて4億848万6,000円にもなり、事業費用の約3分の2を占めている状況に変わりはありません。

その結果、当年度純利益は前年度に比べて1,087万8,000円、約80%も減少し、わずか286

万1,000円でありまます。ここ近年、当年度純利益は減少傾向にあり、5年前の平成16年度の約10分の1という厳しい経営状況でありまます。

次に、資本的収支です。

資本的収入は5億4,588万6,000円で、主に建設改良事業費に伴う企業債が1億180万円増加したことなどにより、前年度に比べ1億2,374万6,000円増加となっております。

資本的支出は10億5,484万9,000円で、前年度に比べて2億4,238万5,000円増加してあります。これは、主に建設改良費において2億4,352万5,000円増加したことによるものであります。

その結果、資本的支出に対する収入の不足額は前年度より1億1,863万9,000円増加し、5億896万4,000円となっております。

では、財政状態はどうかといいますと、資産総額が85億1,657万4,000円で、前年度に比べ1億1,126万6,000円の増加となっております。これは、主に現金及び預金が3億141万3,000円減少したものの、建設仮勘定が4億1,042万2,000円増加したことによるものであります。

一方、負債・資本合計では前年度に比べ、資本合計で2億213万7,000円増加し、流動負債で9,087万2,000円の減少となっております。

企業債年度末現在高は前年度に比べ9,881万円増加し、51億744万9,000円となっております。

経営分析指標で特徴的な点を見ると、有収率は前年度に比べ1.1ポイント下がって82.0%となり、支払能力を示す流動比率は流動負債の大幅な減少により、前年度に比べ825ポイント上がって1,547.2%となっております。一方、収益率では総収支比率、経常収支比率、営業収支比率に下降傾向が見られます。料金収入に対する企業債元利償還金比率は公的資金補償金免除繰上償還の実施もあり、県内近隣市から見ても高い割合となっております。

次に、水道事業の現状、課題、改善点に触れまます。

まず1つ目は、給水人口、給水収益等の推移です。経営の根幹にかかわる給水人口は、5年前の平成16年度と比較しますと996人減少し、有収水量は平成20年度のほぼ1カ月分に当たる約22万9,000立方メートル減っております。給水人口が約3%減って有収水量が約8%減少しただけで当年度純利益が約10分の1に激減したことについては、詳しい経営分析が必要であると思います。

2つ目は、有収率向上策です。その1つ目、石綿セメント管更新事業は平成13年度から実施され、平成22年度で完了予定であり、平成20年度までの進捗率は83.6%に達しました。その2番目、漏水調査はブロックごとに分けて配水管はもとより、公道分以外の給水管部分についても実施され、配水管5カ所、給水管26カ所の漏水事故が発見されました。しかし、それでも2年連続で有収率が前年を割るなど、思ったほどの有収率の向上が見られません。このことから引き続きこの業務の継続が必要と考えられます。

3つ目は、経営の改善点です。その1、収納対策です。収納率向上のために年間11回の給水停止措置を行い、当年度の収納率は98%となり、前年度より0.3ポイント向上させました。また、繰り越し未納額収入策として平成14年度から未収金徴収員の雇用を継続し、当年度の実績は1,023万7,000円でありました。そのための支払賃金は158万5,000円でありますから、費用対効果の面からも大変有効な対策であると思います。その結果、営業未収金は前年度より330万8,000円減少しましたが、それでもなお2,246万円あります。福祉的視点から個々の要件を配慮しながらも経営性、公平性にも重きを置き、なお、一層実効性のある収納対策に努められたいと思います。

次に、20年度監査委員事務局が最も注目した経営経費節減策について述べます。

1つは、支払利息の削減です。公的資金補償

金免除繰上償還を今年度も高金利の6.3%から6.6%分の1億2,642万5,000円実施され、支払利息が前年度より1,278万6,000円節減されました。ようやくこれによって純利益が286万1,000円出た状況であります。平成21年度も同様に高金利分5%から5.5%分の1億5,275万8,000円の繰り上げ償還を予定しておりますが、このような高金利の企業債の早期の処理は経営効率に大きなメリットがあります。

2つ目は、工事請負等契約の状況と課題について考えを述べます。

当年度水道事業所が新たに発注した公共工事は27件で、うち一般競争入札9件、指名競争入札16件、随意契約2件で総契約金額は2億7,357万円でございます。これらの経営内容を分析しますと、落札率が95%以上、100%というのもありました。99%以上というのもありましたが、21件で全体の4分の3以上の77.8%であります。

平成20年9月時点の国土交通省のデータに基づく調査によりますと、全国1,810市区町村での公共工事の平均落札率は91.5%であったそうであります。仮に当年度の落札率を1ポイント落とすことができれば、この関連の経費だけでも273万円削減されていたことになり、年間の純利益286万1,000円とほぼ同額であります。

加えて工事関連の経費節減は結果的に事業費用の約3分の2を占める減価償却費、支払利息の軽減にも寄与することになります。

厳しい経済状況のもと、地域経済の活性化やダンピング排除による工事の品質維持、不正防止に当然配慮しながらも水道事業経営がこれだけ厳しくなった以上、経営の安定化が優先されなければならないと思います。近年、入札改革が叫ばれ、公共工事での一般競争入札や予定価格の事前公表などが導入されておりますが、さらに検討を進められ、より効果的な入札制度の取り組みを期待するものであります。

+

本市の水道事業を取り巻く経営環境は、給水人口の減少などにより給水収益の増収が厳しい状況が続いており、収益率や当年度純利益額の減少傾向が見られます。一方、老朽化した水道施設や更新や改修、長井ダムに対応した水源計画などにより今後とも多額の建設改良費が見込まれております。こうした状況を踏まえ、一層の事業の効率化とコスト削減を図りながら、経営基盤をさらに強化し、健全財政の維持に努めていただきたいと思います。重ねて平成20年2月に策定されました長井市水道事業基本計画に基づき、安全かつ安定した給水と健全な事業経営が図られますよう希望するものであります。

以上でございます。数字は特に間違いのないように注意を払ったつもりでございますが、字句につきましては思わず読み違った箇所もあったかもしれませんが、総理大臣でも間違える時代でございますので、お許しいただきたいと思います。長い時間ありがとうございました。

+ ○町田義昭議長 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第5、認第1号及び日程第6、認第2号の質疑を行います。

なお、本決算2件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑お願いいたします。

それでは、日程第5、認第1号 平成20年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、認第2号 平成20年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第71号から日程第13、議案第77号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案7件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑お願いいたします。

それでは、日程第7、議案第71号 市道街路樹の幹折れによる車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第72号 長井市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第73号 長井市国民健康保険給付基金の設置管理処分に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第74号 長井市児童センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第75号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第76号 長井市勤労青少年ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第77号 長井市勤労者テニスコート設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第78号から日程第23、議案第87号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案10件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑お願いいたします。

まず、日程第14、議案第78号 平成21年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第79号 平成21年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第80号 平成21年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第81号 平成21年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第82号 平成21年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第83号 平成21年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第84号 平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第85号 平成21年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第86号 平成21年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結

+

たします。

次に、日程第23、議案第87号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第5、認第1号 平成20年度長井市歳入歳出決算認定について及び日程第6、認第2号 平成20年度長井市水道事業会計決算認定についての決算2件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

認第1号及び認第2号の決算2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。日程第7、議案第71号 市道街路樹の幹折れによる車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定についてから日程第13、議案第77号 長井市勤労者テニスコート設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案7件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第14、議案第78号 平成21年度長井市一般会計補正予算第5号から日程第23、議案第87号 平成21年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案10件を

審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案10件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

日程第24 請願第5号 政府備蓄米をルールに基づき買い入れることを求める請願書

日程第25 請願第6号 日米FTA反対、農家経営の危機打開を求める請願書

○町田義昭議長 次に、日程第24、請願第5号 政府備蓄米をルールに基づき買い入れることを求める請願書及び日程第25、請願第6号 日米FTA反対、農家経営の危機打開を求める請願書の2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本請願2件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

○町田義昭議長 本日は、これをもって散会いたします。  
ご協力ありがとうございました。

午前11時22分 散会

+